



山形県公報

令和4年1月18日(火)
第273号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……17
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……18
- 第5種共同漁業権遊漁規則の変更の認可……………(水産振興課) ……同
- 県道の供用の開始……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……19

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(酒田光陵高等学校) ……同
- 監査の結果に基づき講じた措置の公表……………(監査委員) ……21
- 一般競争入札の公告……………(中央病院) ……23

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第28号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                    | サービスの種類 | 指定年月日   |
|--------------------|--------------------------------|---------|---------|
| 有限会社アドバンビル         | デイサロン日和<br>新庄市本町4番33号 こらっせ新庄2階 | 通 所 介 護 | 令和4.1.1 |

#### 山形県告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地        | 事業所の名称及び所在地                | 障害福祉サービスの種類 | 定 員 | 指定年月日       |
|-------------------------------------|----------------------------|-------------|-----|-------------|
| 特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形<br>新庄市本町6番11号 | J u J u ・若葉<br>新庄市若葉町9番53号 | 就労継続支援（B型）  | 20名 | 令和 4. 1. 12 |

**山形県告示第30号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地        | 事業所の名称及び所在地                | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日       |
|-------------------------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| 特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形<br>新庄市本町6番11号 | J u J u ・若葉<br>新庄市若葉町9番53号 | 就 労 移 行 支 援 | 令和 4. 1. 11 |

**山形県告示第31号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第170条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可した。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 漁業権者の名称及び住所
  - (1) 名 称 最上漁業協同組合
  - (2) 住 所 最上郡真室川町大字新町字天神460番地
- 2 漁業権の免許番号  
内共第15号
- 3 変更の内容

第10条第1項の表中

|        |   |        |       |
|--------|---|--------|-------|
| 7,700円 | を | 8,000円 | に改める。 |
| 1,800円 |   | 2,000円 |       |
| 8,800円 |   | 9,000円 |       |

- 4 変更後の遊漁規則の施行日  
令和4年4月1日

**山形県告示第32号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和4年1月18日から同年2月1日まで縦覧に供する。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 米沢南陽白鷹線
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字尾長島字日渡し4491番1から  
同 館屋敷二2785番3まで
- 3 供用開始の期日 令和4年1月20日

**山形県告示第33号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和4年1月18日から同年2月1日まで縦覧に供する。

令和4年1月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 1 路線名     | 大塚米沢線                                   |
| 2 供用開始の区間 | 東置賜郡川西町大字苳字下苳366番1から<br>同 堀金字銭神1991番1まで |
| 3 供用開始の期日 | 令和4年1月18日                               |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立酒田光陵高等学校教育用コンピュータ等に係る賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年1月18日

山形県立酒田光陵高等学校長 藤 田 雅 彦

- 入札の場所及び日時
  - 場所 酒田市北千日堂前字松境7番地の3 山形県立酒田光陵高等学校 会議室
  - 日時 令和4年2月28日（月） 午前10時
- 入札に付する事項
  - 調達をする特定役務の名称及び数量  
教育用コンピュータ等に係る賃貸借及び保守サービス 一式
  - 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 契約期間 令和4年3月1日から令和10年2月29日まで
  - 履行場所 入札説明書による。
  - 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和4年3月分の1箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち、令和4年3月分の1箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
  - 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - 過去2年以内に、国又は地方公共団体等とパーソナルコンピュータ及びソフトウェアの賃貸借並びに保守サービスに係る契約を締結し、履行した実績を有すること。又は現在、国又は地方公共団体等とパーソナルコンピュータ及びソフトウェアの賃貸借並びに保守サービスを履行中であること。
  - 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
  - 9の(1)により提出された仕様書等により、基本的仕様、特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
  - 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

酒田市北千日堂前字松境7番地の3 山形県立酒田光陵高等学校事務室

電話番号 0234(28)8833

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県立酒田光陵高等学校事務室で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和4年2月14日（月）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月7日（月）午後4時までに山形県立酒田光陵高等学校事務室に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様書に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）並びに3の(4)及び(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様書に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured: Lease and maintenance service of a computer for Yamagata Prefectural Sakata Koryo High School: 1 set

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. February 28, 2022

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Sakata Koryo High School, 7-3 matsuzakai, Kitasennichidomae, Sakata-Shi, Yamagata-ken 998-0015 Japan TEL 0234(28)8833

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事及び山形県教育委員会教育長から、令和3年10月26日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和4年1月18日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎  
 山形県監査委員 星 川 純 一  
 山形県監査委員 松 田 義 彦  
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

| 監査対象機関 | 指 摘 事 項               | 措 置 の 内 容                                                                                                                                                                            |
|--------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学事文書課  | 契約の締結又は履行が適切でないものがある。 | 契約保証金の免除の取扱いについて、再度、確認するとともに、判断に迷う場合は、自所属だけでなく審査所管課を含め確認を徹底し、誤った規定の解釈により契約保証金の免除が行われることがないように再発防止に努める。                                                                               |
| 税政課    | 執行管理体制が適切でないものがある。    | 課税業務に用いるシステムの処理誤りを防止するため、一部、システムの改修を行った。<br>また、システムに入力した内容について、システム運用業者と課内担当者において複数名でチェックを徹底することとした。                                                                                 |
| 建築住宅課  | 補助金等の交付事務が適切でないものがある。 | 事業対象年度内に、市町村から事業実施主体に対する補助金の交付事務が完了できるよう、交付要綱上の補助事業実績報告書の提出期限を3月上旬に設定するとともに、市町村に対して、事業対象年度内に補助金の交付事務が完了するよう周知を図る。<br>また、交付要綱を作成する際に、内容について担当内でダブルチェックを行う。<br>併せて、課内で情報を共有し、再発防止に努める。 |
| 水産振興課  | 支出事務が適切でないものがある。      | 納品確認や支払事務が煩雑にならないよう、事業を実施する公所に予算を配当替し、発注から支払までの一連の事務が公所で完結する方法に改め、事務ミスの発生を防止する。<br>また、物品購入の際に使用する納品検査の様式を見直すとともに、納品書をリスト化して所属内で共有することで、請求書の催促等の適切な事務を行う。                             |

|         |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 障がい福祉課  | 予算の計上が適切でないものがある。     | <p>予算の計上を誤ったものについては、積算過程で人為的ミスが発生するおそれがあることを念頭に、現計予算額に対し増減額が大きい場合はその要因分析を行うとともに、業務主任者と業務管理者によるチェックを徹底する。</p> <p>また、不適切な科目で支出したものについては、財務規則等に則ることを大原則とし、事前に対応策について審査所管課に相談したうえで、必要であれば財務所管課にも流用手続を依頼するなど、正規の対応を徹底する。</p>                                                                                                                  |
| 義務教育課   | 執行管理体制が適切でないものがある。    | <p>国庫支出金等事務に係る適正な事務執行の確保について（令和3年8月2日付教育長通知）を発出し、以下の対策を講じた。</p> <p>事業担当者は、交付先別に一覧化した執行管理表を作成し、経理担当者、業務管理者及び業務総括者は事務手続に漏れがないか確認する。</p> <p>経理担当者は、国庫支出金の金額（支出予定額、支出済額等）を記載した管理表を作成し、交付先ごとの支出額等を管理するとともに、システムとの照合等を行い、最終的に支出漏れ等がないことを確認する。</p> <p>また、これまで各担当課内で完結していた「県予算を通らない国庫補助金」の事務処理について、決裁ルートに主管課である教育政策課を組み入れ、主管課においても管理する体制とする。</p> |
| スポーツ保健課 | 補助金等の交付事務が適切でないものがある。 | <p>補助金の交付事務を適切に実施するため、事務執行チェックシートの業務総括者への提出・保管を徹底するとともに、必要に応じて業務管理者等においてもチェックシートを共有するなど、複数の職員による事務の進捗状況等の確認・管理を行う。</p> <p>また、事務執行チェックシートの項目に「国との事務手続」の項目を追記し確認する。</p>                                                                                                                                                                    |

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術支援ロボットシステムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体に物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年1月18日

山形県立中央病院長 武田弘明

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2
- (2) 日時 令和4年2月28日（月） 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 手術支援ロボットシステム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月31日（木）
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることが証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和4年2月8日（火）までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月1日（火）までに山形県立中央病院経営戦略課調達室に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Surgery support robot System : 1 set

(2) Time-Limit for tender: 10:00 A.M. February 28, 2022

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤                            | 正                                                                                                                               |
|-------------|------------|-----|----|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 3. 8. 20 | 第231号      | 853 | 11 | 別記様式第1号から別記様式第5号までを次のように改める。 | 第4条第1項中「別記様式第12号」を「別記様式第6号」に改め、同条第3項中「別記様式第13号」を「別記様式第7号」に改める。<br>第5条中「別記様式第14号」を「別記様式第8号」に改める。<br>別記様式第1号から別記様式第5号までを次のように改める。 |